

令和6年度 第1回埼玉県地域クラブ活動推進協議会 会議の概要

- 日時 : 令和6年7月8日(月) 14:00-16:00
- 開催方法 : Zoom ミーティング (101 会議室)
- 委員 : 出席 : 塩崎、岡島、二宮、柿沼、中村、羽田、内田、水落、秋山、小出、柳、川崎、小林(代理)、高野(代理)、荻原、高田、
欠席 : 山田、上茶、市川
- 議題内容 : (1) 説明 埼玉県地域クラブ活動推進協議会について
(2) 協議 埼玉県の取組について
ア 令和5年度の取組
イ 令和6年度の取組
(3) 意見交換

主な発言

●委員

この地域クラブ活動が 十分持続的で、中学生がスポーツなり文化なりをこれからも続けて興味、関心を持ち、希望を持てる活動を続けていくためには、相応の受け皿の数が必要である。

その数について、中学生の人数ではなく住民の人口 1000 人に 1 つのクラブが必要であると昨年の会議で申し上げた。おおよそ各中学校あたり 10 の地域クラブが必要と考えている。ある市において、100 が目安になるのではないかと担当者に話をしたところであるが、そこから先はどうなるか期待しているところである。埼玉県の場合は、人口で考えると 7000 前後のクラブが必要になるんじゃないかなと思う。様々な企業やスポーツクラブが趣旨に賛同してくれることはありがたいことだが、各市町村で小中学生の受け皿が整うのか、予測をお聞かせ願う。

○事務局

県としては、平日は学校部活動、休日の方は地域クラブ活動への移行を考えている。

休日の地域クラブ活動については、活動を希望する生徒が参加するものであると捉えている。また、中学生の指導もしくは中学生とともに活動を希望する団体、指導者、地域の方々が参加し、活動するものと捉えている。そのため、現状においては、委員がおっしゃった規模のクラブ数の確保は難しいと考えている。

県としては、地域クラブ活動の推進を図っていくにあたり、地域のスポーツ、文化芸術活動の推進も目標、目的となっており、その目標にあったクラブが少しずつ増えていくのが現実的ではないかと考えている。

休日の活動については、活動の参加の決定権は生徒を含め地域住民が個々に有しているものであって、部活動、地域クラブ活動ともに、生徒が全て入るものではない。

●委員

それでは、生徒の受け皿がなくても仕方がないということか。

○事務局

地域クラブ活動についての理解等が進んでないところもあるため、受け皿や指導者が不足している可能性があるというのが現状である。今後、実証事業をはじめ、県としても地域クラブ活動について周知を図っていく上で、指導者も増えていくと見込んでいる。また、引続き受け皿、指導者の確保について努めていく。

○事務局

部活動の地域移行の受け皿としては、地域クラブであったりプロチームであったりとか、体育施設の指定管理者、市の学校で共同開催となる等、様々な形がある。県としては様々なモデルを示して、市町村において整備が進むように環境整備を整えていく。

●委員

部活動の地域移行、地域クラブ活動への移行の実施主体は公立中学校なので市町村教育委員会ということになるが、同じ県内にありながら市町村があまりバラバラで取り組むというのはいかがだろうかということで、昨年度の県教委に対する要望事項の中にも、重点としてこの地域クラブ活動への移行については具体的かつ明確な行程表を示すよう話をした。

埼玉県为推进計画はこのことがよくわからない。

国の改革推進期間は、令和5年度から令和7年度までの3年間であるが、このことについては、連携体制の構築とか関係団体の連携とか県民、関係者の理解促進ということが書かれている。このことはもちろん大事であるが、この3年間でどこまでやるのか、どこまで進めるのかということを明確に示していないので市町村は大変困惑をしている。

これまで中学校の部活動を果たしてきた役割が大きいということは感じているし、その通りだと思っているが、地域クラブ活動への移行は、今後の中学校教育の根幹に係るものだと言っているし、私もそう考える。腹を据えて取り組まなければならない時期だと考えている。したがって、この埼玉県の推進計画をもう少し具体的に提示する必要がある。

また、これを進めた場合の費用負担をどうするのか。プロ企業あるいは指定管理者が行うのもいいと思うが、かなり費用がかかると考える。それを誰が負担するのか。低所得者家庭とか、あるいは経済的な余裕がない家庭、そういう家庭にいる子供たちが参加できないということがないようにしなければならない。そのためには補助金を出すとか、あるいはいろいろな負担を公費で賄うということが必要である、検討する時期だと考えているが、そのロードマップがしっかりと示されていないため、市町村も検討できていない。

本市では、今年1月に教育委員会で、令和7年度末までにこれを完了すると決めた。

そして令和8年度以降は原則として、学校管理下の休日の部活動は原則として行わないという方針を立てた。これについても、市議会で質問があったが、逆に理解を得たと捉えている。

○事務局

県の方針であるが、県としては、地域クラブ活動への移行について推進していく。

ただし、国のガイドラインによると、学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた環境整備については、地域や生徒の実情に応じて、できるだけできるところから取り組みを進めていくことが望ましいとしており、県もその国の考えに準じて進めていくことが重要と考えている。

したがって、県としては、令和何年度まで移行を完了させるというような具体的な数字を出す予定はない。また、今年度6月末までに、県内29市町を訪問し各市町の状況について面談等行った。移行の進捗状況にはとても大きな差が生じている。

このような県内の取組状況等を見ても、県として、現時点において県内で統一的に休日の部活動禁止などの方針を出すことは難しいと考えている。

今後、中教審答申や学習指導要領の改訂等を注視し、県の働き方改革の方針なども踏まえて、県内の各部局と連携を図り、県内のスポーツ、文化芸術団体が地域の子供たちに対して有効な活動が行えるように情報発信等に取り組んでまいる。

それが1点目となる。

2点目の費用負担、保護者の費用負担の軽減等についてだが、地域クラブ活動は社会教育活動に位置付けられており、その費用については原則受益者負担と捉えている。

学校教育である学校部活動から社会教育である地域クラブ活動への移行は大きな変化であり、受益者負担、保護者負担についての周知にはある程度の時間がかかると考えている。これについても、県として周知をしていかなければいけないと捉えている。

また、国が改革推進期間と位置づけている、令和7年度まではおそらく国の実証事業が想定される。その実証事業の委託金等も活用して保護者の費用負担を軽減する事業を行いながら、保護者に対して受益者負担の周知を行うということも1つの方策であると考えている。それも踏まえて、今後も実証事業の参加を市町村に働きかけるとともに、保護者に対しての受益者負担の周知も行っていく。

○事務局

地域のクラブ活動に向けた事業を実施してるが、事業の実施にあたって、持続可能かどうかという点について、プロチームであるとか指定管理者が必ずしも費用が高いかということというわけではない。

例えば、プロチームであれば地域貢献というようなことを考えており、なるべく地元の人たちに愛されるクラブにしたいということで、もともと地域貢献事業としてやっていたものをこの事業についても行おうという考え方を持っている。

私どもの事業の委託団体はそれほど大きな利益を求めるよりも、むしろ社会的貢献という考え方を持っている。

一方で、過度に選手の引き抜きについては、行ってはいけないということが話題になっていると聞いている。

指定管理者については、指定管理業務を受けるにあたって、自分たちのメリットにしようというような考えで、空いている時間を使ってうまく施設の活用を検討するなど、参加者の負担について必ずしも大きくならないような配慮をしていると感じている。

続いて、低所得者向けの対応についてだが、事業者を選定するにあたって、低所得者向けの支援を考えているかという質問をしている。

参加団体からは、考え方は理解できるという反応が返ってきている。しかし、この事業はまだ始まって間もないため、全体の収支であるとか、低所得者向けの対応をした時にその全体の収支がどうなるかという点については、まだ正解が出ていない。団体も検討しながら事業として示していく状況である

●委員

町村を預かってるものとしても、なかなか進まないというのが現状だと思っている。それはこれまでも話があったとおり、絶対にやるのかやらないのかということの確定がないということある。いつまでに達成すべきなのかということである。また、実証事業の話があったが、実証事業をやったがその後どうするのかということが不明確である。この事業が地域移行に繋がっていき、そのままやり続けることができるということであれば身になると思う。

また、いつまでこの実証事業をやるかということもある。ゴールが見えていれば、そこに向けての取組が進められると思う。まずはその方向性、計画があり、それをやるためにどうしたらいいのかというと、例えば人材バンクを作るといった話もあったが、人の確保や費用をどうするかについては、地域移行を絶対やるということがはっきりしてこない

と、町村会で話題となったとしても検討が進まずに止まっているというのが現状である。そういう意味では、ロードマップがきちんと示されることが1番ありがたい。これまで話は出てこないが、この事業に関しては、教職員の働き方改革も関係するということになると、教職員の扱いをどうするかということも併せて検討していかないと、今まで部活動を支えてくれた教職員がいるので、その人たちがどうなるのかという、日曜日を取り上げられてしまうような感覚も出てくる可能性がある。そのような思いはどのようにするのかということも、現場のモチベーションとしては大事なことだと思う。

そういう意味では、先生方の部活動への関わりをどうすべきかを中学校では考えていく内容であると思う。

●委員

学校現場として、市としても、地域の実情に応じてというところが全体的に難しいところなのかと思う。

市内においても地域の実情って全く異なるため、なかなか市内でも取組を合わせることは難しいと思う。また、大会がどうなるのかというところが、現場の教職員たちにとって見えないところである。ニュースで全国大会が縮小するとあったが、今後本当にどのように大会の運営等を行うかということは、現場の教員たちは自分たちがどのようにしていけばいいのか、わからないなというところではある。

費用についてはどうしようもないが、県等でどのように用意してもらえるのかを考えていると思う。

本市の方では、部活動の時間の適正化をするということで、市内の半分以上の学校が勤務時間内、16時50分で部活を終わりにするような、そういうような教育課程で週の時

間や日課表も直して取り組んでいる。

本校は、勤務時間よりも 30 分ほど多く部活動の時間は設定しているが、それでも昨年度よりも 30 分部活の時間を短くしたりとか、できることを各学校でやっているというところである。

ただ、部活をやりたい教員にとっては、他の市はもっとやってるのにどうして活動できないのかというところをきちんと説明して納得してもらおうということが校長として行っていることになる。

●委員

移行が進んでいるわが市では、今年度で 4 年目になる。令和 6 年度秋から市内 4 校の中学校全ての部活で地域移行を目標に動いている。また、2 学期以降は受益者負担をする形を取る予定であり、その金額に関して検討している。保護者と子供の認識が甘い部分があるため、その点も含めこれからの課題と認識している。

●委員

受け皿については 1 つの小さな問題ではなく、1 番大きな問題だと思っている。この一業界の各校種のことを社会に責任を負わせることが、果たして正しいのか。受け皿が整わないうちに、方針だけで中学生を切り離していいのかと考えている。

また、先ほど、大会について質問、意見があった。

昨年度の運動部活動であるが、45 の地域クラブの大会参加があり、地域予選から県大会へつながる大会の参加の申請があった。

今年は 68 団体の申請があり、昨年度よりも増えている。

ただ、関東 1 都 7 県で見ると、人口の中学生の生徒数としては東京、神奈川について埼玉は 3 番目だが、地域クラブの申請数は 1 都 7 県で下から 3 番目となっている。

学校が頑張っているということもあり、勝利至上主義に走ってはいないと分析している。

そして、このクラブは今後増えると思うが、増えていくに従って、先ほど話題になっていたが、平日の部活動も移行していくことが考えられる。

それを見込んでの話も委員からもあったが、平日も部活動が移行された場合、中学校体育連盟としては、その市町村の中学校の部活動の顧問がいなくなるということになる。

そうすると、中学校の教員で運営していた大会はできなくなる。

これは働き方改革から来るものである。そうすると、その市町村で大会に出場を希望する中学生は、どこかのクラブに入らないと出場できない。本連盟では、昨年 4 月から休日の活動がない学校については、大会を教員が手伝えないということになるので、その学校からは大会の運営に携わらないということで意思統一をした。果たしてそれが中学生のためになるのか、社会の状況をよく分析しながら進めていきたいと考えている。

●委員

それぞれの立場の意見等を伺うと、本当に大きな難しい問題に当たっていると思う。

県スポーツ協会で行っている研修会での話になるが、その方も中体連に関わっていて、部活動を指導していたのだが、部活動が日本のスポーツを支えているという自覚と成果があり、働き方改革の話もあるが、目の前にいる中学生、部活動をやりたいと言っている生徒をどうしたらいいのかという意見が出されている。

今の学校組織の中で、教育界の中で指導できる先生が少なくなっている。学校の規模が小さくなってきており、それぞれの種目を指導できる先生が少なくなり、指導を受けられない中学生がいるという現状をどう変えていくべきかが問われている。

国の流れを見ていると、最終的にはそれぞれの市町村が地元の実情に応じて取り組むという、ある意味市町村任せという感覚があり、本当に市町村の教育委員会を中心として厳しい状況にあるなと思っている。私も昨年からの件について、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブや中体連、県のスポーツ振興課や保健体育課が参加した関係団体の連絡協議会を開いてできるだけ課題を共有しようと、会議を行っている。しかしながら、なかなか答えが見つからない。この3年間や、何年間後までに時間を区切ってそこまでに目標を達成してくださいというのは簡単ではあるが、地域にの状況の違いを見ると、目標を立てるのも難しい状況だと思う。

1つは、目の前の中学生たちに何ができるのかということで、中学生の実情や希望等を調べながら、その自治体なりに今の課題や現状を踏まえて何ができるだろう、という話し合いがまず始まっていくといいと思う。今の状況では、まだ63市町村のうち半分程度しか協議会が開かれてない。

市によっては、その地域内に中学校が1校しかないというような場合もあり、対応は変わると考えている。

地域で動き出さなければ目の前の子供たちに手を差し伸べることは難しくなると考えている。

○事務局

この事業は令和5年度からの事業になる。

この各団体においても事業を手探りで行っており、1つの正解があるわけでない。様々な形があって、それぞれの自治体でやり方が異なっていくと感じている。したがって、当課としては、様々な方々にとってそれぞれ参考となるモデル事業を実施していければと考えている。

●委員

担当課の課長として本日意見をいただいた。市町村で色々困惑されているということは以前からも承知している。今日改めてロードマップ示してほしいという話も承った。

しかし、47都道府県を見渡した中で、県として令和7年度までにただ、完了するなどはっきりと示している県もあれば、自治体によっては手をつけないようなことを示している市もあるなど、全国的に見ても令和7年度までの完了の捉え方にばらつきが生じている。

そのことについては、県としても国に学校部活動、地域クラブ活動への移行の将来像を明確にしてほしいということと、達成時期に関わる具体的なスケジュールをより明確に示

して欲しいと要望している。

今は実証事業を行っているが、令和7年度以降はどうなるのかについては、全く見通しが立っていない。

要望はしているが、現時点でまだ明確なものが決まっていないという話を聞いている。

その中で、子供も先生方も少なくなってきた学校で部活動が成り立たなくなっている、あるいは、部活動はあるけれど、そこに顧問を引き受けてくれる方がいなくなっている、これは事実として聞いているので、その中で何ができるかということが課題であると捉えている。

地域の協力、地域の資源を活用せずにはこの取組は進まない。費用負担の件もあった。

これについても国に、経済的に困窮する家庭の生徒、地域クラブ活動への参加費用等について財政支援をお願いしたいという旨は働きかけている。

また、地域クラブ活動に移行されるまでの間、生徒にとって望ましい環境性、環境が整備できるように、部活動指導員の人材確保にかかる財政支援についても要望している。

これまで学校の教員が携わってきたものが学校から外に出た場合、そこに発生する費用は莫大であると考えられ、簡単に財政の大きな補充になる内容でもない。その中で県としても、引き続き皆様から意見を伺い、横のつながりを持って、国の動きを注視しながらやれるところから知恵を集めてこの問題について対応していく。

●委員

地域クラブ活動の議論は、まずは休日からということで、どうしても休日に部活動を実施しているのは運動部が多いため、運動部の移行にフォーカスが当たりがちになっている。

そこで、部活動の地域移行というのは運動部だと考えた時に、既存の休日の部活動に参加している子供たちの受け皿について議論が集まりがちになっている。しかし、本来中学生の休日の多様なスポーツや文化活動への参加機会を確保するという意味で考えていくと、休日に活動が行われている部活動に限った話ではなく、そもそも休日の中学生に対して今の状況が適切なのかという観点で議論していくことも大事であると思う。その意味では、文化活動の方は、例えば、そもそも部活動にはなかったプログラミングというものを休日に立ち上げるということで、生徒に新たな選択肢を設けていた。

そのような既存の学校が担っているものをどこに担わせるかという議論ばかりではなく、新たな選択肢を設けるという議論も充実させていきたいと思っている。文化活動を実証事業に取り込めている市町村は少ないが、1つ1つ事例を積み重ねていき、それぞれの市町村の参考になるようなものを行っていきたい。

●委員

管内の市町では、課長会議等で集まった時に、地域クラブ活動について情報交換会を行う。

その中で、参加者から出てくる話としては、大会等の運営と先生方の勤務体系について、また、子供たちがクラブの活動に参加する時の移動の安全性についてのことであり、情報が欲しいと考えている。

●委員

スポーツ団体や指導者の連携の難しさ、学校の部活動に対する教師の様々な思いや現状の違いがある。また、生徒がすでに自由に活動している状況や学校での活動も必要としている状況等、色々な課題があると聞いている。

●委員

今後この動きについては、丁寧な説明と各市町の実態等を踏まえながら、段階を追って取り組んでいく必要があると思う

●副会長

市町村の支援ということで小中学校の様々なことについて所掌している。本日委員の皆様から色々な話を伺った。本日伺った課題を解消するために担当課で実証事業等を行っているが、その課題について1回で全て整理するのは難しいということを改めて感じている。

課題を整理しながら、それに対しての取組をしつつ、先に進めていくということで、本日委員から話を伺った中で、県が示すという考え方もあるだろうし、市町村の実情によっては推進が難しいとなることがある。県がその実情に応じた支援をしなければならないと本日改めて感じた。

また、子供たちの受け皿について、既存の部活動をそのままという考えがまだ多いと思うので、理解促進も必要だと思う

●委員

最近、学生が書く卒業論文の中にもこの部活動の地域移行をテーマとした内容が入ってきている。大学生の中にもこの話題に興味、関心を持つ学生が出てきていると実感している。

その中で出ているのが、実際に中学生が体験したこととして、先生が他の中学校に異動してその部活動がなくなってしまったという事例や先生が急に病気になってしまって活動が継続できなかったという事例である。あるいは、一部の部に部員が多くいて、3年間活動したが全く技能が上達せず、走らされてばかりいた等の事例が集まってきている。

これは部活動がやれるかやれないかということ以前に、活動の質に対して問題をしっかりと直視せずに、ただ形を維持し続けたことによるハレーションなのではと考えている。

自分が中学生の時の思い出しても、私は陸上部だったが、顧問は音楽が専門の先生であった。

こういった形での活動も一部では教育の成果もあったし、自分で練習を考え出したり、工夫したりといったことはあったので、専門性ということだけではなく教育効果についても検討していくべきであろうと考えている。

そういう中で、活動の見直しのタイミングに来ていると捉えている。改革の話の中で一番残念なのは、中学生たちは一体どうしたいと考えているのかという意見が全く入ってこないってところが、本県の進め方の1番良くないところであろうと思っている。中学生はどんな未来を望んでいるのかということ、会議等を実施して中学生の意見を集約し

てみたいと思っている。

例えば、既存の部活動の種目や活動内容以外にどんな活動をしてみたいのか、他の中学校と一緒に活動することによってどのような効果や興味が生まれていくのかとか、あるいは、平日にやることと休日にやることを2つやった場合にどのような体験が自分の中に生まれてくるのか、それをシーズンで考えてもよいのではないかと思っている。中学生同士が他校も含めて直接話し合う場の構築が必要である。

これについても調べてみると、今いくつかの自治体で実施されているので、この取組が増えていくといいと思う。

学習指導要領の中にも中学生たちの自治、自立を育むということが、部活動の大きな意味合いであるとして掲げている。つまり、学校にある何か1つの枠組みに子供たちが入っていくのではなく、子供たちが活動を作っていくという観点に立った時に、やはり教職員も忙しいのだから、子供たちの自治や自立という部分を生かしながら、どうしたら現在の部活動が子供たちの良い体験活動として今後も残っていくのかという枠組みについて話合うのが、この会議体であると思っている。さいたま市のある中学校では、ソフトテニス部について平日は部活動顧問の先生に指導していただいて、休日は保護者が見るようになったという話を聞いた。

これは地域移行とは関係ないのだが、このソフトテニス部は自然に地域移行を果たしたと考えている。この形は、保護者やその地域の人たちがやっぱり声を上げたとか、このような工夫が入ってこないと実現しない形であろうと思っている。

教育委員会等が計画を作って、トップダウンで行おうとしても厳しいと思っている。そのためには、やはり窓口も必要であり、運営団体を募集しているような動きはあまり見られていない。

学校部活動の地域移行が行われるという話は聞くが、実際に運営団体にやりたい方は手を挙げてくださいという話は全然聞こえてこなくて、やりたい人たちもどこで手を挙げていいのかわからない状態なのではと思っている。

特に保護者やその仕事に興味関心のある方、それからスポーツの指導をこれまでやられてきた方、あるいは大学生も含めてだが、運営団体を募集するコミュニケーションの場を構築していくという事例を増やしていくのがいい例であると思っている。

草の根的に始まったものは持続可能性が期待できる。そういう意味ではロードマップの中に運営団体の募集のような事項が入ってくると手をあげやすい団体等も出てくると思っている。

財源についてだが、国のガイドラインにふるさと納税の活用ということが明記されるようになり、いくつかの自治体で具体的な動きが始まっている。

子供たちの未来を応援したい人たちから資金を集めて、それを運営団体に配分し受益者負担をなるべく少なくしていくやり方がこれから主流になると思っている。また、国も toto の助成金等を工夫して、その運営団体に配分するやり方を検討している最中である。私も toto の助成の委員をやっているので、そういったことも国に陳情しながら検討を進めていければと思っている。

本日出てきた意見は、現場の意見として県と市町村の関係性をもう1回反省するよいきっかけになるものであり、色々な意見が出されたと思う。

●委員

改革推進期間が令和5年度から令和7年度までが1つの区切りであるが、令和8年度以降に特業手当等の扱いが変わるということはあるのか。

○事務局

この件に関しては、逐一文科省に確認している。まだこの情報はない。

●委員

話の中に今の部活動は残ってもいいのではないかという考えもあるようだが、もうできなくなるはず。

学校管理下の扱いがどうなるかは不明だが、総合的に、本当に今の中学校の部活動が令和8年度以降どうなるのかということをきちんと描かないといけない。後になってもうできませんよと言われても子供たちが1番迷惑をこうむる。そのために備えをしているので、そういった情報もぜひお願いしたい。